

学校規模・配置適正化検討部会 中間まとめ

1. 五條市の現状と課題について

(1) 児童生徒数の推移

小学校の児童数は昭和34年度の4,825人をピークに、また、中学校の生徒数は昭和37年度の2,663人をピークに以後減少に転じている。

平成26年5月1日現在の小学校児童数は1,361人、中学校生徒数は808人である。ピーク時と比較すると、児童数は減少率にして71.8%、生徒数は減少率にして69.7%になっている。

今後、年度別出生数から見ると平成32年度には、小学校で更に4.2%、中学校で更に9.1%減少すると推測される。

	ピーク時	平成元年度	平成26年度	平成32年度(予測)
小学校	昭和34年度, 4,825人	2,696人(55.9%)	1,361人(28.2%)	1,159人(24.0%)
中学校	昭和37年度, 2,663人	1,356人(50.9%)	808人(30.3%)	566人(21.3%)

(%)はピーク時との比較

(2) 学級数の減少と推移

小学校および中学校の児童生徒数の減少に伴って、学級数が減少し、平成26年5月1日現在、学校教育法施行規則で標準規模とされている12~18学級を下回る「小規模校」が全小学校8校中6校、全中学校5校中5校となっている。

学級としては小学校では、五條小学校と牧野小学校を除く6校で全ての学年が単学級となり、中学校では西吉野中学校で全ての学年が単学級となっている。このまま児童生徒数が減少すると、小規模校化はさらに進行し、平成26年度より発生した複式学級を有する「過小規模校」(阿太小学校)が増え、平成28年度には小学校で2校(阿太小学校、阪合部小学校)となる。また、中学校では平成28年度に全ての学年で単学級となる学校が2校(野原中学校、西吉野中学校)となる。

こうした点から、今後に向けた学校規模を観点とした、学校適正化は避けられない状況にある。

【参考】小中学校の規模の分類

規模分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
国の基準(小・中とも)	5学級以下	6から11学級	12から18学級	19から30学級	31学級以上

2. アンケート結果について

平成26年7月に実施した保護者アンケートにおいて、1学年あたりの学級数は、小学校・中学校ともに「2~3学級」を希望する回答が全体の約8割であった。また、1学級あたりの人数においても、小学校・中学校ともに「21~30人」を希望する回答が全体の7割と高い数値であった。さらに、学校区の検討を希望する意見も6割近く見られた。

適正化において、空き校舎や空き教室ができた場合の活用方法については、「子どものための施設として利用」を希望する意見が多く見られた。市に求める教育体制に関わり、「地域の子育て相談」や「教育についてのセンタ－的機能」を学校に期待する意見も見られた。さらに、「地域全体で幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校

に関わっていく組織体制を確立してほしい」という意見も多く見られた。

このアンケート結果をもとにした当部会の議論の中では、「将来を見通して回答された場合」と「現状で答えられた場合」の2通りが見られたが、いずれにしても子どもたちの将来を考えたときには、幅広い人間関係や社会性を育てることが大切で、教育効果的にも一定の人数をもった規模が必要であり、「教育の質的な保障」「適正な教育環境」を求める傾向が読み取れるという意見も挙げられた。

もしこのまま現在の規模と配置のままで移行すると、学級数が少なくなることで生じる可能性があるデメリットとして、①クラス替えができない、②クラス同士が切磋琢磨できない、③クラブ・部活動の種類が限定される、④児童生徒の社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい、⑤児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、⑥進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある、などの意見が挙げられた。今後は、そういった部分の解消についても深く検討していく必要がある。

また、学区再編は規模だけでなく、学校と地域とのつながりや通学距離・通学方法や時間も無視することはできないという意見もあり、保護者や生徒、地域にとっても、公平・平等・均等を考えた適正配置が求められる。

3. 五條市の将来に対する展望について

これらの考察を踏まえて、当部会においては、「子どもにとっての好ましい教育環境」はどうあるべきかについて、「保護者にとっては働きやすい、子育てしやすい五條市」という、市全体の枠組みからの検証も必要であることが、部会としての意見の柱となっている。また、学校は、子どもたちが五條市に愛着をもってもらえるような学校づくりを目指すこと、市は将来にわたってどのように人を育て、生き方を提案していくのかを検討すること、教育だけに限らず、まちづくりを大きな枠組みとして示していくことも併せて必要であることが議論された。

4. 適正化とは

「適正な教育環境」の“適正”とは何を以て適正というのか議論された。本部会では、「教育効果をもっとも高く得られる環境」と捉え、本検討委員会および部会の方針では、児童生徒のことを中心に据えて、適正な教育環境の整備をめざし検討を進め、今後は、適正な学校の規模と配置、教育内容を含む、教育の質を上げるためには、どのような学校が望ましいのかについて、実質的な論議が待たれる。適正な学級規模（人数）を確保するためには、校区設定、通学手段、建物の整備、教員数等々についての今後の慎重な検討が望まれる。

また、校区再編の際には、教育効果の地域格差を最小限にすることはもちろん、五條に生まれたことをハンディにさせず、むしろ誇りに思えるような教育環境を整えることが必要である。

5. 教育改革について（小中一貫教育の推進）

本学校適正化検討委員会には、当部会と共に、教育内容検討部会が設置されており、部会では「子どもにとって価値のある改革」を進めることが何よりも大事だという観点を本部会と共有し、幼保小中の連携、小中一貫教育、6・3制の弾力的運用、教育課程等の教育内容の適正化についても議論を重ねている。今後、両部会の検討結果をふまえ、適正化に向けた議論を深める必要がある。

6. 部会で出された意見（※部会で出された意見を、一部抜粋し、箇条書きで記載しています。）

○複式学級の設置を避けるための適正配置（再編）を進めるべきと考える。ただし、適正配置（再編）の方策については地域的、歴史的経過を踏まえ、保護者や地域住民との丁寧な議論が必要である。今後、本検討委員会および部会においてさらに検討を行っていくことが望ましい。

○人づくりの向こうに町づくりが必要。ベクトルを合わせて同じ方向に向けて取りまなければならない。分かりやすいコンセプトを決定し、みんなで進めていかねばならない。全体がまとまり、それが力となって社会へ発信する。分かりやすく、尚且つそれをカタチに。決めることは勇気がいること。しかし、決めなければ何も始まらない。

○子どもたちの将来を考えたときには、幅広い人間関係や社会性を育てることが大切で、教育効果的にも適正規模のしかるべき人数が必要であり、教育の質的な保障、“適正な教育環境”が必要である。

○現在の規模と配置のままでは、全ての学年で単学級のうえ、さらに中学校区で1つの小学校、1つの中学校となると、ずっと同じ友達と過ごすことになり、子どもにとってはプラス面よりもマイナス面が大きくなるように思われる。

そういった部分の解消も今後検討が必要である。

○学区再編を行う際には規模だけでなく、学校と地域とのつながりや通学距離・通学方法や時間にも配慮を行い、保護者や生徒、地域にとっても、公平・平等・均等を出来るだけ考え、適正配置を考えていく必要がある。

○「子どもにとっての好ましい教育環境」、「保護者にとっては働きやすい、子育てしやすい五條市」となるような市全体の枠組み作りが必要である。

○学校は、子どもたちが五條市に愛着をもってもらえるような学校づくり目指し、市は将来にわたってどのように人を育て、生き方を提案していくのか、教育だけに限らず、まちづくりを大きな枠組みとして示していく必要がある。

○“適正な教育環境”の適正とは何を以て適正というのか。

適正とは「教育効果がもっとも高く得られる環境を目指すこと」である。

方針として、児童生徒のことを中心に据えて検討を進めていくことと考えた。

○適正な学校の立地、児童生徒数はどうあるべきか。教育の質を上げるためには、どのような学校が望ましいのか。適正な人数を確保するためには、校区設定、通学手段、建物の手当、教員の数等についての物理的な課題解決が必要であり、今後も慎重な検討が望まれる。

○校区再編の際には、地域格差を最小限にすることを大切にし、五條に生まれたことをハンディーにさせず、むしろ誇りに思えるような児童生徒を育てる条件や環境を整えることが必要である。

7. 部会としてのまとめ

現状の教育上の問題、育つべき子どもたちの方向性、そして何よりも改革への意思統一が必要である。そのためには、教育委員会だけで取り組むのではなく、市全体の行政との関わりで、全般的に考える必要がある。適正化を図っていくことは、今後の市の姿とも深く関わることを重視したい。

そういったことも含めて、住みやすく、子どもたちにとっては自己実現ができ、五條で育って良かったと思ってもらえるような、まちづくりを考えていく必要がある。

今回の適正化の結果、教育の将来の展望をどう見せてあげられるか。将来展望の見通しを可能な限り、伝えていくことが大事であり、必要である。子どもの数が減ってきて、必ずしもこのままでいいとは思っていないが、「自分のところの学校が無くなったり、遠くへ通うということになれば…」との意見について、どう方向を説明し、住民のご理解をいただくかという問題も迫られる。

何よりも具体的にイメージ化できるような、市民の皆さんが、自分にとってこういう風になっていくのか、と把握でき、理解でき、賛同できるようなプロセスを作っていく必要がある。

この中でも子育て、働きやすさというような五條市の環境づくりが必要であり、何よりも、子どもの教育の質の向上のために、経済的な論理だけで進むのではなく、教育の論理的にもきちんと踏まえているということを説明していく必要がある。

総じて、この検討は単に教育の改革だけではなく、五條市全体の施策とも関係していくことになる。

子どもの声が聞こえなくなったら、ご高齢の人が住めればよい町というわけではなく、若い人をいかに呼び込んで、全体が活性化するような、そういう方向性も求められてくるのではないだろうか。

平成27年2月19日

「五條市学校適正化検討委員会 学校規模・配置適正化検討部会」

重松敬一 